

# 私大教連 かんさい

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目1番39 新谷町第2ビル102号  
TEL(06)4303-5400 FAX(06)6763-3206  
o-sidaikyo@next.odn.ne.jp http://ksfpu.jimdo.com/  
発行：関西地区私立大学教職員組合連合

1部250円(送料別)年間9回2000円(送料込)組合員の購買料は組合費に含まれています。

No.159 2020年10月2日

## CONTENTS

- |   |  |
|---|--|
| 1面～2面<br>コロナ危機をともに乗り越える<br>組合運動を展開しよう！オンライ<br>ン私大教研158名の参加で成功<br>記念講演「私立大学政策の変遷と展望」 | 5面～6面<br>第3セッション「コロナ禍のも<br>とで組合活動をいかに行って<br>いったらよいかを考える」 |
| 2面～3面<br>基調報告   | 6面～7面<br>第4セッション「職員の働き方<br>をめぐる新たな課題と取り組み<br>を考える」       |
| 4面<br>第1セッション「私大生の就学<br>困難とのたたかいと私大助成運<br>動のあり方を考える」                                | 7面<br>私大教連の動き  |
| 5面<br>第2セッション「オンライン授業<br>とこれからの教育を考える」  | 8面<br>文科省等の諸会議、発表資料                                      |

# コロナ危機をともに乗り越える組合運動を展開しよう！ オンライン私大教研158名の参加で成功

第31回全国私大教研集会は、コロナ禍のため史上初のオンライン形式で8月29日・30日の日程で開催されました。

メインテーマに「コロナ危機をともに乗り越える組合運動を展開しよう！——私立大学の教育・研究、学生と教職員のいのち・暮らしを守る——」を掲げ、全国の私大・短大教職員組合、全大教（国立大学・高専の教職員組合）から158名が参加しました。

新型コロナウイルス感染拡大により、私大と私大生がこれまで経験したことのない様々な困難に直面している中、学生・教職員がどのような状況にあるか、困難を乗り越えるためにどのような活動に取り組んできたかなどについて活発に交流し、今後の取り組みを考え合う濃密な全国私大教研となりました。

当日の運営は第一セッションから第四セッションまでを順次開催し、最終日の午後から記念講演と基調報告という運営でした。しかし、この紙面では、記念講演と基調報告を最初に置き、そのあとにセッション内容を掲載しています。



## 記念講演 「私立大学政策の変遷と展望」

前川 喜平氏（現代教育行政研究会代表、元文部科学省事務次官）

前川氏は、最初に、戦後の高等教育を支えてきた私立大学の歴史や私立学校振興助成法の成立について簡単に説明したのち、高等教育に関わる新自由主義的な政策を批判し、大学設置基準についても

その新自由主義的な側面を批判しました。以下、講演の要旨です。

構造改革特区を利用した大学設置については「地域限定はなじまない」という理由で自分は反対したが、その他の国家戦略特区にしてもあからさまな利益誘導である。E医療福祉大学も国家戦略特区で作った大学で、今、コロナ禍でテレビに出演している専門家にこの大学の教員が多いが、こうして作った大学の成果をアピールする場になってしまっている側面もある。

加計学園の問題は規制緩和の問題というよりは私物化の問題。安倍首相が辞任しても安倍政権から安倍さんがいなくなるだけで、こうした構造はこのまま残るから、抜本的な改革をしようと思えば本格的な政権交

代が必要だと思う。

人生100年時代の大学は入学を希望するすべての人が入学できる大学にすべきだ。教育を受ける権利を入り口（入試）で排除してはならない。能力のあるものだけが大学に進学できるとする適格者主義を否定するのかと違って反論されるが、学ぶ権利の保障が一番大事なのであって、すべての人が「適格者」なのだ。その「すべて」に条件を設けてはならない。国際人権規約だってそういう精神で書かれている。

高等教育の無償化については、これは国際的に約束したものである。第二次安倍政権の時に、中等教育の授業料無償化とならんでそれ以外の経費についても無償化政策を打ち出したが、さまざまな条件をつけてしまった（所得制限など）。条件をつけると「無償」ではなくなる。給付型奨学金にしても条件をつけるべきではない。機関要件をつけるもおかしい。大学就学支援法で無償化に向けて漸進的に進んでいく道を作ったのは安倍政権の最少ない功績であると思うが、クリアしなければならぬ条件が多い。

教育無償化については、大財閥の子どもにも無償化する必要があるのかという反論がある。しかし、金持ちの子どもは無償の対象外というのでは、金持ちに対してだけ「教育は私的財ですよ」と言っているようなものだ。教育はすべての人に開かれていて公共財である。裕福な親は税金を通して「再分配」する方向で協力してほしい。金持ち優遇税制をやめて、彼らの税金をすべての人が教育を受けられる財源として活用すべきであると思う。公的財源ですべての人に教育を受けさせることが重要なのだ。

金持ちは自分の子息にだけ教育費をかけるのではなく、税金を多く納めることで「公的に」貢献してほしい。教育資金一括贈与非課税制度というのがあるが、孫に教育費として財産を譲与すれば、相続税が軽くなる。孫一人につき1500万円。これは金持ち優遇の相続税対策。このお金は信託銀行が管理することになるが、これは信託銀行に財産を託しなさいという政策でもある。文科省が進んで考えたのではなく、信託銀行と結託している政治家が

考えた。税制についていうと、その大枠は総合課税・累進課税にすべき。そうしないと、さまざまな格差是正につながらない。だから、高等教育の在り方を税制と関連付けて考えるべきである。今後の高等教育政策はベーシックサービスというように位置づけるべきである。

カネの使い方が間違っている。アベノマスク・GOTOキャンペーンに使う金があれば学生支援に使うべきであるし、学生支援に際し、留学生にだけ成績要件をつけるのもおかしい。

大学の設置認可については一定の計画が必要。しかしその計画を政治家や官僚に任せてはダメ。大学審がその計画を作るべきだと思う。かつて臨教審はユニバーシティカウンシル（合議制機関。公正取引委員会のようなものをイメージしてもらいたい）というものを作ろうとした。高等教育政策を文科省から切り離して政策決定の場をこの合議体でやろうとした。結果的に当初考えられたようにはうまくいかず、文科省に取り込まれ、そのうち中央教育審議会に吸収されて、当初の理念が

失われてしまったが、こういう合議体はいいアイデアである。学問の自由を大切にしながら、大学政策を総合的な観点から位置づけていくことが大事。手厚い公的資金と合わせて計画的な管理が大事。

この点で、全国16の獣医学部に17番目のものを作ってしまったのは（岡山理科大「加計学園」）間違いだと思う。獣医師は足りているのだから、獣医学部の定員を増やすのはおかしい（岡山理科大学の獣医学部の定員が多すぎるというのも問題だ）。一

## 基調報告

日本私大教連 照本委員長

基調報告は照本委員長によつて行われました。まず約半分の時間を割いて、政治・経済情勢についての報告が行われました。これは、官邸主導の政治が、文科行政への政治介入という形で、高等教育政策にも重大な影響をもたらしているからです。大学を経済に従属させる姿勢が一段と強化されました。政治が教育行政への介入を一層強めている中で、大学を取りまく情勢

大学の希望ではなく、総合的な計画の必要性が大事だと言いたい。

大学院生も生活の心配なく研究に打ち込める体制を構築すべき。OD問題についても同じ（就職についての計画がなさすぎる）。

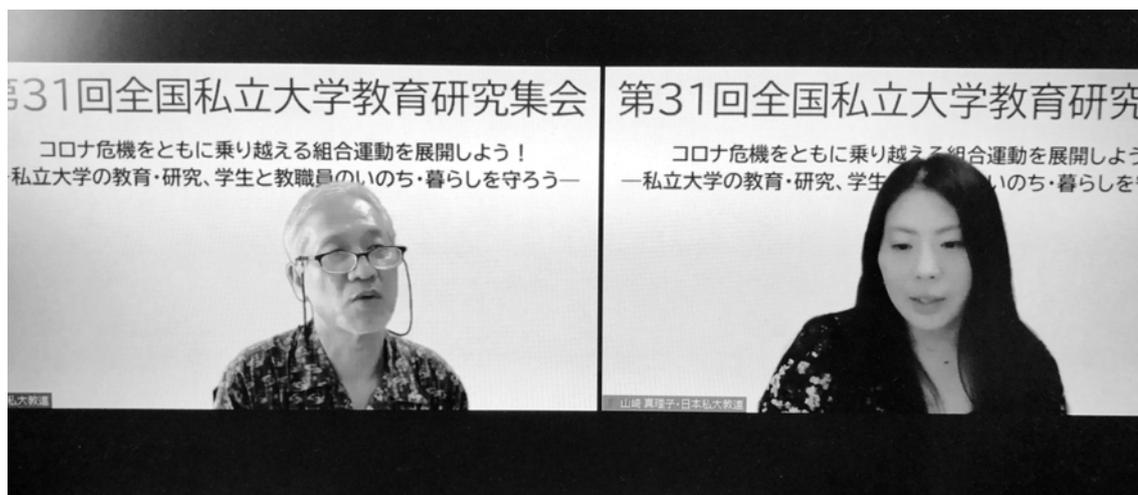
要旨は以上です。論点が多く、またその内容も示唆に富むもので、この時期に相応しい記念講演であったと思います。

長澤 高明（非常勤講師組合、関西私大教連執行委員）

は政治情勢とは独立して考えることはできないため、政治情勢を基調報告で触れる必要があります。以下、委員長報告の流れに沿って、ご紹介します。

### ＜新自由主義・コロナ禍＞

コロナ禍による矛盾が顕在化しています。緊急事態宣言で、事業者も労働者も経済的困難に直面していますが、あくまでも自粛要請で「保障す



る」と口では言うものの結局「自己責任」という姿勢が際立っています。

医療体制も崩壊しました。大学病院を抱える大学も財政が深刻な状態です。未だに検

査が十分にできないといった下地は、以前からの新自由主義的体質が原因です。この体質が国や大阪でも、国民の健康を守るどころか、保健所の廃止や病院の統廃合などをもたらしました。

教育分野でも、学校教育法（以下学教法）の改悪も、安倍内閣の教育基本法改悪から始まりました。教育振興基本計画に組み込み、「社会の発展」を前面に押し出し、企業の役にたつように方向付けしました。憲法改正について警戒を要するのは、改悪勢力が、緊急事態条項をコロナを口実に持ち込み、国家が国民の生活をしばることでです。

新自由主義は規制緩和という流れになり、結局国民生活の切り下げへつながりました。今は、改革や競争が求められています。しかし最後は自己責任とされ、コロナ禍で分断された社会の不安は改善の道筋が見えません。

### 〈私大の課題と

#### 私大教連のとりくみ〉

安倍政権は教育を国家の意思の中に組み込みました。教育振興基本計画を政府が決め、これにそって教育目的が下されます。社会貢献や私学振興が謳われましたが、国の責任は明確ではありません。私学助成はかつてない低水準に落ち込んでいます。

2014年に学教法が改悪され、教授会は骨抜きとなり、学長の決定権が強化され、理事会による教学支配の道を開きました。法的権限がない施行通知では、学教法であるのに私立学校法（以下私学法）を持ち出し、さらに誤った条項を例示する始末です。役職者も理事会任命や、教授会も機能別教授会に変更するなど、形が変化が進む大学もあります。この問題に関して、

私大教連はアンケートを実施しました。今後はこれを基に国会や文科省への働きかけを強めます。

学教法改定では、国会対策を行い、野党に取り上げてもらうことで、理事会・学長権限肥大化や、学問の自由の侵食などについて、政権側と攻防を繰り広げました。学教法改定では、実は私大には専断的な大学が多いことは文科省も承知しており、理事会が過度に教育研究に介入しないよう付帯決議で明文化させました。財政公開が前進し、私大教連の見解が一定程度反映されました。また役員への損害賠償責任も新たに規定されました。また修学支援法が作られました。また、中間所得層への支援が切り捨てられたことは大問題で、真の高等教育無償化が求められます。

### 〈深刻なコロナ危機と

#### 政策活動〉

私立国立同等原則が実現されません。特に第1次補正では顕著で、第2次補正でも格差は減少しましたが、それでも私大は2/3しか補助されないなど大きな格差が残っています。また、学生団体と

の幅広い連携や、私大団体との情報交換を行い、全大教など多くの団体との連携や、幅広い議員とも懇談ができました。

### 〈公共性と私学法改定〉

日大アメフト、文部官僚との癒着、性差別や、追手門でのパワハラ運営などの不祥事は、構造的なもので、学教法や私学法の不備にあると考えます。私学法改正案は改定を重ね、第4版を出しました。また、継続的に議員とも連携しながら、学教法の改悪部分を元に戻す再改定も試みています。またコロナに関する緊急要請で、緊急給付金や対面授業への対策をしっかりと行うよう主張しました。

まとめると、今や政治とたたかわなければ、大学自治は守られない時代になったと言えます。私大の教職員一人ひとりの思いは、各地区と日本の私大教連を通じて、しっかりと主張をしていかなければ、もはや維持することさえ難しい状況です。私大教連に結集し、力をまとめる必要性を強く感じた基調報告でした。

村田 史之（太成学院大・関西私大教連副委員長）

## 第1セッション

私大生の就学困難とのたたかいと  
私大助成運動のあり方を考える

第1セッションは現役私大生に修学困難とのたたかいを報告してもらい、日本私大教連のコロナ関連予算要求の取り組みや現場の署名活動報告を通して私大助成運動のあり方を考えました。

「高等教育無償化プロジェクト」  
FREE京都 コロナ禍における活動」

立命館大学 小島あずみ

新型コロナウイルス感染拡大に伴う学業や学生生活への影響調査を行い、学生の困窮状態が明るみになった結果を持って、京都府・市の大学担当課、京都府議会・市議会の議員と懇談しました。当初、私立大学生は対象外と取り合ってもらえませんでした。が、複数回にわたり陳情書を提出。その結果、京都市がアルバイトの実態調査を行うこと、京都駅前近くの施設を遠隔授業を受けると、そこで働くスタッフとして学生を雇うことなど具体的な支援策が示されました。

支援要件や人数、申請方法などに納得していないという結果を携えて国会議員とも懇談し、学生の声を国に届けました。

学費は学生自身の問題ではなく、社会全体で議論される問題であると、より広い人に認識してもらえようようにこれからも活動していくと締めくくりました。

一律学費半額を求める  
アクションについての報告

慶応義塾大学 市川 夏海

「一律学費半額を求めるアクション」とは、全国の大学等学費減額運動の発起人が集まった団体です。コロナ禍を受け、一律で大学・専門学校に学費を半額にするための予算措置を国に求める署名を4月から実施中。約2万筆が集まっています。

実験・実習・図書館利用やインターネット環境、食堂、健康診断といった学生生活のセーフティネットが失われていることも大きな問題であると指摘されました。

経済状況が悪化した学生だけが給付金を受けるのでは

なく、全ての学生がコロナ禍で不利益を受けている事実から、一律で学費半額を求めています。全学生の8割が学費が私立大学は公教育を担う存在で、私大生の修学についても国が支援するのが妥当であり、学生が教育を受ける権利と教職員の労働環境を共に守るために、国家予算を求めています。

## コロナ関連予算要求の取り組みと私大助成署名運動

日本私大教連 山崎真理子

日本私大教連は、学生の修学継続の困難をもたらしたコロナ危機の中で、私立大学生支援と私立大学の教育・安全確保のために、3回に及ぶ予算要求を掲げ、実現を求めてきました。学生支援に一定の予算がつけられ、私大団体がその「政策パッケージ」に日本私大教連の学生支援策を取り入れるなどの成果がありました。

国会請願署名で掲げている請願項目は、コロナ禍で浮き彫りになった問題を解決する方向と合致するもので、重要性が一層増しています。コロナ禍の影響を受け、署名活動がままならないという報告がある一方、この状況であるからこそ署名が集まっているという報告もありました。秋

に国会請願行動を実施する予定。修学困難の根本的な原因が、私大への国庫補助があまりにも貧困であることについて国会議員の理解を深めてもらえるよう紹介議員の要請を行います。

## 酪農学園大学の私大助成署名運動の取り組み

酪農学園大 市川 治

酪農学園の署名活動は、組合員と非組合員の教職員が大学当局の協力を得て、1992年度から開始。1年生の父母への郵送から全学年に、学内教職員・学生、関係団体への活動から高校へも活動を広げていきました。

各学類・学年ごとに担当者置き、担当者から父母への発送と回収を行うシステムが確立されています。30人以上担当者がいる中、責任者には非組合員が就任しています。組合の春闘要求で法人側の積極的な参加・協力を確認し、大学評議会で委員を推薦・確定され、従来の父母の名簿と、封筒の半分も提供されています。コロナの影響でスケジュールに遅れが出ていますが、今年度は組合員一人ひとりの署名活動を重視し、新型コロナウイルス対策費等として組合からのキャッシュバック2万円を手渡すときに署名を依頼。

また、生協や高校支部へも依頼予定。以上を着実に行うことで署名1万筆の回復を目指しています。

学費減額や無償化というテーマはかつてなら学友会が中心になって運動していたようなことかもしれません。現在はFREEや一律学費半額を求めるアクションのような団体が協力を求めている面会さえ受け付けないようなことになっていくようです。「大学の価値は保たれているか」との問いは非常に印象的で、学生が必要としているのは授業だけではないことを改めて認識する話でした。学生の運動が盛り上がり、私大教連の署名活動も相まって、真の高等教育無償化へと進むための重要な時期・重要な運動だと確認したセッションでした。

林田 沙織（関西私大教連）



## 第2セッション

## オンライン授業と

## これからの教育を考える

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、急遽オンライン授業への対応を迫られることとなり、多くの大学教員・職員が現場で悪戦苦闘してきました。前期を終えたこのタイミングで経験交流する機会はまさしく願ったり叶ったりのタイムリーな企画で、報告を楽しみに参加してきました。

中央大学・關氏の報告では、オンライン授業による現場の変化に関する組合で実施したアンケートの結果報告がありました。多くの人が実感されているのと同様、「授業の準備時間が増えた」「学生対応の時間も増えた」「新たな教材の導入コスト」など、有形無形の負担増という状況が浮き彫りとなりました。

京都ノートルダム女子大・堀氏の報告では、大学の対応、遠隔授業への転換と負担増の実態、遠隔授業担当者としての雑感も交えつつ多岐にわたる内容が報告されました。とりわけ、この状況下での勤怠管理のあり方についての報告は興味深く、コロナ以前の勤怠ルールを状況に関わりなく硬直的に運用しようとする大学当局に対し、組合がしっか

り牽制して運用を改めさせた取り組みは他の組合の参考にもなると思います。しかし、相変わらず「出勤してICカードによる打刻を求められている」「在社時間を軸に勤怠管理を考える現行制度の枠組みはテレワークの実態にそぐわない」などの問題点が残っていることも報告されました。

報告の中でも、また、同業者同士の会話の中でも「負担増」という問題は常に話題になっています。私自身、それを感じているのは確かなのですが、ただ「みんな真面目すぎる」と感じることも多々あります。その点、鈴鹿医療短期大学・服部報告「オンラインでアナログに還る」授業実践」は大いに参考にすべき報告だと思いました。

服部氏の報告は、大雑把にまとめるならば「リアル紙のレジメに直接手書きで『板書』していく様子を動画カメラで撮影しながら英語の授業をする」という教育実践の報告です。テレビ番組みたいな講義動画のイメージからすると、講師の手元を延々映す映像は異様にも見えますが、実は、

授業の機能を持つ動画としてはこれで十分です。

「動画を撮影する」と聞くと、テレビ番組のような動画を撮らねばならないというイメージを持つ人もいるようですが、そこに落とし穴があるように思います。私たちの役割は、授業をすることであり、そのために役に立つ動画であれば、それで十分です。

実は、私自身も服部さんと近いやり方をしていたので、書しながら喋るのを画面録画機能を使って記録するだけ、それで十分でした。また、スライドも完璧である必要はなく、録画の最中に書き加えることを前提に進めていたの、スライド作成時間もかなり短くできました。後から、作り直したい部分が出てくることもありませんが、「作り直したい部分について、補足的な話をする短い動画」を追加するだけで十分だったりします。高度な機材を使いこなしてチューナーバーみたいなことをしている先生には憧れませんが、第一義的には、授業内容を責任を持って提供することが大事だと思います。オンラインでの報告はなかったのですが、予稿集への原稿掲載の形で提供された酪農学園大学・浅川氏の報告でも悪戦苦闘の様子が記録されています。

て、興味深く拝見しました。

その他、オンライン授業のメリット・デメリットを巡るの質疑応答にも興味深い話が多くありました。オンライン授業への急激な移行は、学生の間にも（必ずしも均一でない）大きな影響を及ぼしています。良い面としては、従来は通学に困難を感じていた学生（ひきこもりがちになっていた学生など）が、授業に参加できるようになった、という事例があちこちで報告されています。しかし、一方で、オンライン授業は、学生側の環境によっても大きく左右されます。自宅に十分な通信環境がない場合というのもありますが、それだけでなく、親子関係が良好でなかったり、「授業に集中したい」という気持ちも尊重してもらえな

かったり（家にいると、用事を頼まれる等）するので、結局喫茶店に一日籠もって授業を受けている学生もいるという指摘もありました。学生の大学外での環境に目を行き届かせるのは難しい面もありますが、オンライン授業の比重が高まる中、困難は承知で注意を向けていく必要があるのだと思います。

いずれにせよ、政府の徹底した不作為もあり、コロナ禍は一向に収束する気配はありません。好むと好まざるとにかかわらず、オンラインでの教育提供体制は整備する以外に道はありません。今後もうした経験交流の機会は有効に活用していきたいです。

下地 真樹（阪南大・

私大教連執行委員）

## 第3セッション

## コロナ禍のもとで組合活動をいかに行っていくだろうかを考える

コロナ禍で影響を受けたのは、組合活動も同様である。筆者の所属組合も執行委員会が開けないだけでなく、定期大会も2か月遅れて開催した。それも7月に対面で開催したため、再び感染者が増えつつある中で冷や汗ものの開催であった。もちろん、Webを

含めて団交は開催できていない。このような状況下で全国の組合が何を要求しどのように活動したのか。今後も続くであろうコロナ禍での活動の参考にしようと思ひ、参加した。特に注目したのは、Web団交がどの程度行われ上手いといっているのか？である。

単組からは名城、立命、神戸女学院の報告があったが、オンラインドックスな組合活動の展開という点からの報告は前2単組であった。

名城からは対面授業禁止下での春闘の報告で、最初は要求案の執行部のメール審議、次いでWeb審議に移行し、6〜7月期に計4回の団交をWebで行ったとのことであった。Web団交の提案に対し、理事会側がWeb環境の未整備を理由に難色を示したこともあったようである。また、団交や執行委員会時の組合事務所の定員を8名に制限せざるを得ず、それゆえWeb参加しない執行委員や組合員も出てくるなど、新たな課題も生まれている。春闘要求として、テレワーク環境整備費として一律金を要求したが、法人はパソコン・スマホおよびインターネットの普及率を理由に支給しないとの回答、組合側は労基法89条違反（労働者に作業用品を負担させる場合は就業規則に明記する必要がある）であることを指摘して交渉を続けているとのことであった。

休暇の付与や、感染拡大下での教職員の行動指針を具体的に示し、時差勤務や在宅勤務などができるように要求した。その後、月1回のペースで人事部などとの懇談を行うほか、「Withコロナ・Afterコロナの授業実践と課題」といった学習会をZoomで開催したのも特徴的である。「組合としては、コロナ禍における教職員の負荷問題は決して今だけの問題ではなく、本学が目指すべき双方向で丁寧な教育、ICTを活用した教育などを総合大学の規模で実現するための課題がコロナ禍によって突如顕在化したとも捉えている」というまとめが印象的であった。

東京私大教連からは東京の状況をまとめた報告があり、財政分析部が5月に作成したパンフ『春闘財政分析のポイント』：コロナ禍のなかでも労働条件の切り下げを許さず、学生支援と賃金改善をともに実現させるために『のタイムトリ』に象徴されるように、コロナ禍の下でこそ財政分析が威力を発揮することが各単組の取り組みから紹介された。コロナ対応のための支出増、将来不安を理由にした賃金・労働条件の切り下げを提案してくる理事会が現れることが予想されるが、それへの対抗手段として重要なのが財政分析であると強調された。

で、全学の結束に配慮したと述べられていた。

筆者の大学（羽衣）もまた「顔の見える大学」であるからこそ、この局面に裁判のような学内を分裂・混乱させる取り組みをやるべきではないという空気感も存在する。神戸女学院と羽衣の違いは（もとより「全く違う」が）、理事者や大学執行部に対して「大学生人」としての信頼を感じるか否かに尽きるところ。その信頼感の有無において、「結束を優先する」のか「それでも争うのか」の分岐点が生じるのだと強く感じた報告であった。

棚山 研（羽衣国際大・私大教連執行委員）

#### 第4セッション

### 職員の働き方をめぐる 新たな課題と取り組みを考える

このセッションでは、愛知大「教務の現場から見たコロナ禍」、京都橘大「組合活動と新型コロナウイルス関連の現状に関する報告」、東京私大教連「新型コロナウイルス対応に関する私大職員の在宅勤務の実施状況アンケート」の3本の報告が行われました。それぞれの報告はタイムトリにもあるよ

うに、コロナ禍の下での事務職員現場がどのような事態に置かれたのか、また教育機関としての対応でどのような対策を講じてきたのかについてのものでした。

#### 愛知大からの報告

最初は他人事だったコロナがだんだんと他人事ではな

くなり、卒業判定発表、卒業式、新入生オリエンテーションなどができない状態となりました。卒業判定発表はウェブで行いました。卒業や成績の証明書は手数料と引き換えに交付していましたが、全員一律無料で交付するなどの措置を取りました。3月下旬になっても先行きが見えず、新入生のオリエンテーションも中止し、学生証・履修要項は郵送することになりました。しかし学生の住所を特定するのが大変な作業でした。ガイダンスは出来ないため、その代わりとして動画を作成しました。大学歴はほとんど変わり、当初4月6日開講予定が5月11日開講、授業回数も15回から12回、定期試験も中止、全科目が平常点評価となりました。4月初旬には対面授業が不可能と判断し、急遽全科目がオンライン実施と決まりました。履修登録に関して動画を作ったものの、ガイダンスなしでできるのかという不安がありました。案の定、電話が殺到することとなり、その対応で大変な状態となりました。オンライン授業へのサポートでは、通常業務は横に置き、各部署からスタッフを集めサポートチームを結成し教員へのサポートを行いました。4月に突然オンライン授業と決まり、5月11日開講に

向けた教員の苦労は大変なものでした。

在宅の制度がなかったのですが、なし崩し的に始まらざるを得ませんでした。その中で、派遣職員の在宅時間を、契約上で7時間ととなっているものが、5時間にカットされるなどの事が起こりました。理事会は在宅勤務を恒常的に行いたいとしています。在宅に関する制度をきちんと整える必要があると考えています。

### 京都橋大からの報告

コロナ禍によって会合はすべて中止となりました。学生が「学費返還、一部返還を求める請願署名」をネットで100筆以上を集めました。署名は、2020年度納入済みの学費を一部返還すること、返還に関する大学の方針を提示することの2点でした。大学は、学生からの署名に対して、対面で回答を行いました。大学は、4年間8期に分けて学費は納入いただくもので返還は困難です。パソコンやルーター費用など、新型コロナウイルスの状況下で増えている支出もあります。一律に学生への支給ではなく、本学独自の奨学金など、より困っている学生へ支援をしています。政策や状況の変化があれば一律支給の検討を

行うことも考えたと回答しました。その後8月19日、大学は通学費支援制度という名目で1人1万円を支給することを決定しました。

コロナ禍での職員の働き方については、4月8日にルールが詳しく示されました。それには勤務時間は雇用契約書に定める範囲とし、時間外勤務・休日勤務は原則として命令しません。使用シテム等は個人所有の通信機器を使用し、通信環境費等補助は支給しないとなくなりました（この点については、その後の質疑で厚生労働省「テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドライン」に、就業規則に定めていないと労働基準法第89条5号違反になるとの指摘がありました）。

### 東京私大教連からの報告

緊急事態宣言が出された4月頃の勤務状況を調査し、21組合から回答をもらい分析しました。入構制限では次の3つに区分されます。全面的な入構制限を実施し、教職員はやむを得ない状況のみ可。教職員は事前審査による入構可。各現場の判断、学生は入校禁止だが教職員は特に制限なし。専任職員の勤務体制では、ほぼすべての大学で「在宅勤務」が行われ

ていました。一方、通常勤務が全体の3割、時差出勤や短出勤も3〜5割となっています。「在宅勤務」の内容では、週1〜3日程度の大学が半数となっています。ほぼ在宅の大学もありました。在宅については部署や個人によって在宅勤務日数に差があります。また人との接触を最低7割、極力8割に減らすことが要請されましたが、実際は常時5割程度の職員が出動していた大学が目立ちました。在宅勤務時の勤務時間管理は、管理職へのメール報告が一番多くなっています。在宅勤務時の残業を可としている大学は4大学しかありませんでした。また、通信環境整備に関する支援・補助が大学からなく、個人負担となっている大学が大半でした。

紅露 和裕

(関西私大教連書記長)



## 私大教連の動き (7月15日～9月14日)

- ◆岡山商大団体交渉(7月15日)
- ◆第36回単組代表者会議(7月17日Zoom会議)
- ◆羽衣国際大地裁・支援する会打ち合わせ(7月20日)
- ◆奈良学園大地裁判決・報告集会(7月21日)
- ◆関西外大支援共闘会議役員会(7月21日)
- ◆私大教連執行委員会(7月23日Zoom会議)
- ◆日本私大教連中央執行委員会(7月26日Zoom会議)
- ◆奈良学園大理事会へ申入れ(7月28日)
- ◆奈良学園大弁護士会議(7月30日Zoom会議)
- ◆日本私大教連私大病院政策部会(8月4日Zoom会議)
- ◆羽衣国際大弁護士会議(8月5日Zoom会議)
- ◆第37回単組代表者会議(8月7日Zoom会議)
- ◆関西外大弁護士会議(8月11日Zoom会議)
- ◆関西外大高裁(8月18日)
- ◆大阪医大実習状況等聞き取り(8月19日)
- ◆日本私大教連私大病院政策部会(8月20日Zoom会議)
- ◆奈良学園大弁護士会議(8月20日Zoom会議)
- ◆日本私大教連権利対策部会(8月24日Zoom会議)
- ◆私大教連執行委員会(8月26日Zoom会議)
- ◆日本私大教連中央執行委員会(8月28日Zoom会議)
- ◆羽衣国際大片山先生支援する会準備会(8月28日Zoom会議)
- ◆第31回全国私大教研(8月29日-30日Zoom会議)
- ◆羽衣国際大弁護士会議(9月4日Zoom会議)
- ◆奈良学園大弁護士会議(9月7日Zoom会議)
- ◆日本私大教連専従者交流会(9月9日Zoom会議)
- ◆岡山商大団体交渉(9月9日)
- ◆関西外大弁護士会議(9月10日Zoom会議)
- ◆羽衣国際大片山先生支援する会結成総会(9月11日ハイブリッド)
- ◆日本私大教連判例検討会(9月14日Zoom会議)

## 文科省等の諸会議、

## 発表資料

対象期間は 7/27～9/27  
(情報公開日)です。

## \* 文部科学省等 \*

## &lt; 新型コロナ関係 &gt;

2020年7月27日

・[本年度後期や次年度の各授業科目の実施方法に係る留意点について](#)

(後期も遠隔授業の上限60単位規制は適用せず)

2020年8月11日

・[新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた教育実習・介護等体験の代替措置等について](#)

(教育実習科目を大学等が行う実習や、教育実習以外の科目で代替できる特例措置。介護等体験も特例措置で代替可能)

2020年9月3日

・[学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～](#)

2020年9月15日

・[大学等における後期授業の実施方針の調査について](#)

(後期に全面対面授業実施は19.3%、遠隔授業との併用は80.1%。併用のうち25%が半々で、ほとんど遠隔も19%)

2020年9月16日

・[大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について](#)

(対面授業の意義を挙げ、「感染対策を講じた上で面接授業の実施が適切と判断されるものは、面接授業の実施を検討」を、「特例的な措置として認められる遠隔授業は、十分な感染対策を講じても面接授業を実施することが困難である場合に限り実施可能」で、学生へ合理的な説明を)

## 萩生田文科大臣記者会見

2020年8月4日

(後期授業について「遠隔授業を継続する場合も、効果的な対面授業との併用の検討を」「感染状況がどうなるか分からないのに、来年3月までオンライン授業を続けると決めるのも乱暴」「小学校や中学校でも、工夫をしながら学校に来ているわけだから、大学だけが完全にキャンパスを閉じているのは

いかがなものか)」

2020年8月28日

(コロナのため、今年度の私立大学等経常費補助金の一部750億円分を前倒しで交付予定)

2020年9月1日

(教育再生実行会議について「今まで教育行政は対立をしてまで、制度の議論をする機会すらなかった。日本の教育を変える、良くする大きな役割を果たした」)

2020年9月8日

(学長から、対面を少しやりたいと言っても、なかなか教授陣から理解されないとわれ、記述式の問題にも相通じるところがあると感じた。APで、その学校が望む学生像を入学させてよいと言ったのに、独自問題作成を拒んだり、採点が大変という声があるのは残念)

2020年9月11日

(修学支援は現在257,000人、学生支援緊急給付金は8月末で385,000人、最終的には420,000人に支給予定)

## \* 首相官邸 \*

## &lt; 新型コロナ関係 &gt;

2020年8月25日

・[第47回教育再生実行会議\(配布資料\)](#)

(「ニューノーマルにおける大学の姿」として  
● 時間・場所にとられない知的創造空間の提供 ● 対面とオンラインによる学修者本位の効果的な教育実践と学修の実質化 ● 学内教育資源の重点化を通じた多様な学び。「グローバルな目線での新たな高等教育の戦略」として、留学生30万人計画の振り返りと今後の留学生政策など。秋季入学への移行についても議論予定)

2020年9月3日

・[教育再生実行会議 高等教育ワーキング・グループ\(第1回\)](#)

(ポストコロナ期における新たな学びの在り方について議論。高等教育では、国際化やデジタル化の進展に対応しつつ、今回の課題を踏まえた柔軟かつ強靱な仕組みの構築、秋季入学もテーマに)

## \* 文部科学省 \*

## &lt; 一般政策等 &gt;

2020年8月7日

・[大学入試のあり方に関する検討会議\(第13回\)](#)

(英語4技能、記述式出題に加え、ウィズコ

ロナ・ポストコロナ時代の大学入試についても議論を行う。記述式や英語4技能評価については方向性も踏まえて判断する)

2020年8月27日

・[学校基本調査—令和2年度\(速報\)結果の概要—](#)

(私大は2,158,586人で74%。昨年より4,543人増)

・[21世紀出生児縦断調査第18回調査](#)

(2001年出生者の追跡調査。進学第一希望は、私大が4割超でトップ。分野は男子が社会科学・工学・人文科学、女子は社会科学・保健・人文科学の順。進学理由は「勉強してみたい分野」「職業に必要な資格を」「進学するのは当然」の順)

2020年9月11日

・[高等教育の修学支援新制度の対象機関\(確認大学等\)の公表](#)

(全大学・短大1082校中、1051校が再確認、4校が取り消し。13校が新規。22校が不参加)

## &lt; 中央教育審議会 &gt;

(大学分科会)

2020年7月31日開催

・[質保証システム部会\(第2回\)議事録](#)

(各委員からの提案。オンライン授業と質保証、地球規模での質保証、大規模オンライン授業での質保証についてなど)

2020年8月31日

・[質保証システム部会\(第3回\)会議資料](#)

(私大連・私大協からの意見提示。質保証のためには、国私間格差是正を。ST比に非常勤講師が算入されないのは矛盾[連]。設置基準での遠隔授業単位上限、校地・校舎規制、図書規制の見直しを[連]。少人数の専門職大学並みの基準を[協]。専門的職員導入で、教職員の定義が曖昧に[連]。実務家教員は明確な定義がなく導入され現場が混乱[連]。認証評価は負担なので、受審時期の一元化を[連]。認証評価は自主的評価であり、過度な介入には反対。入学定員から収容定員へ[連]。オンラインでの相互留学や、地方大学との連携を[連]。地方私大は、アフターマティブアクションとして支えるべき[協]。情報公開の主体は大学とし、指標による序列化を警戒[連]。国立大は定員増ではなく、定員削減し高度化を[協])

